

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあつては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十六年九月十六日から平成二十七年一月十六日までに奈良県産業・雇用振興部産業政策課に到着するよう提出してください。

平成二十六年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ハーベス五位堂店

所在地 香芝市瓦口二二三七番

二 変更のあつた事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 株式会社近商ストア

住所 大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者 堀田 正樹

（変更後）名称 株式会社近商ストア

住所 大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者 中井 潔

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 株式会社近商ストア

住所 大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者 堀田 正樹

（変更後）名称 株式会社近商ストア

住所 大阪府松原市上田三丁目八番二八号

代表者 中井 潔

三 変更年月日

平成二十六年五月十四日

四 届出年月日

平成二十六年九月一日

五　縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

六　縦覧期間

平成二十六年九月十六日から平成二十七年一月十六日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する祝日を除きます。

七　縦覧時間

午前九時から午後五時まで